

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	
契 約 件 名	J-PARC MR主電磁石電源受電盤マルチリレー更新 一式	
契 約 金 額	24,970,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県川崎市幸区堀川町72-34 (株)東芝	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第二係 TEL 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 政府調達事務取扱規則第11条3号	既調達物品との互換性
契 約 の 概 要	J-PARC MRシンクロトロンは、ビーム運転の安定化、ハイパーカミオカンデ実験へ向けたビーム強度向上を目指しているところだが、MRの主電磁石電源の受電盤は使用開始からすでに約20年の年数が経過しており、不具合が生じている。本件は、主電磁石電源の機能改善を目的として、主電磁石電源受電盤に使用されているマルチリレーを後継機種に更新するものである。	
随意契約の理由	主電磁石電源の受電盤及び現在使用中のマルチリレー(MCR27)は(株)東芝の製品である。MCR27の後継機(MCR27R)以外の製品では、周辺部品の仕様および取り合いが適合しない。 また、マルチリレーと受電盤は密接不可分の関係にあり、受電盤の製造者とマルチリレーの製造者と異なると、安全性や性能に関しての責任の所在が不明確な状態になり、主電磁石電源の使用に著しい支障が生じる恐れがある。 したがって、上記要件を全て満たし契約することが可能なものは、(株)東芝をおいて他にはない。	